No. 104
昭和44年3月10日
発行／白根市役所
編集／企画審議室

広報白根

人口のうごき

（3月1日現在）		（2月中）	
人口	33,648	出生	43
男	16,145	死亡	22
女	17,503	転入	44
世帯	6,499	転出	66

44年度統合は見送り

新飯田中
白根中

学校統合基本計画にそって、市内の小・中学校の整理統合を進めている市教育委員会は、新飯田、茨曾根庄瀬、白根の四中学校を統合する第一歩として、四十四年度から新飯田と白根の両中学校を統合しよう—と、昨年十月から新飯田地区の全域で説明会を開いてきました。その結果「四校を統合する案には賛成だが段階的統合には反対だ」という地区民の要望で、両校の四十四年度統合は見送りとなりました。

段階的統合には反対

市費で教員の補充を

教委が「四十四年度に新飯田、白根の両中学校を統合したい」と考えたのは、同年度から新飯田中が①三学級になる②それに伴って教員もひとり減る③いまの校舎は老朽化している④特別教室といえば音楽室一つしかない—などのため、学校規模の適正化、教職員組織の強化、施設、設備の充実、学校格差の是正を目ざしたものです。

そして、財政に一度に大きな負担をかけないよう、四十四年度に新飯田中と白根中を統合し、翌四十五年度に茨曽根中を統合し、比較的生徒数の多い庄瀬中は四十七年度に統合して、同年度中に新校舎を建設する—という段階的な統合計画をたて、教委は新飯田地区の説明会でつぎのことを強調してきました。

▽三学級程度の小規模校になると、中学校教育の特徴である教科担任制、生徒会活動クラブ活動などに期待がもてなくなる。

▽義務教育の最終段階である中学校を、施設、設備の不備のまま三学級に放置しておけない。

▽市内の老朽校舎をすべて整備できれば良いが、財政上や整備後の効果を考えると、むしろ統合して、重点的に施設、設備を充実した方が生徒のためになる。

▽統合が遅ればそれだけ生徒の損失が大きくなる。

▽統合によって生徒が一時的に動揺したとしても、短時間に解消されるし、充実した教職員組織と好条件下で学習できる。

▽生徒全員の通学は、登校下校の二回新潟交通に委託して行なう。

しかし「同時統合でなければ反対だ」という地元民の反対で、四十四年度の統合は見送りとなりました。

そこで地元民は、四十四年度からひとり減る教員を市費で補充して欲しい—と教委に陳情書を提出しています。

白根市発展のために

○…明日の白根市を築くためには「統合基本計画に…○○…基づく小中学校の統合はどうしても必要である…○○…る」と、皆川教育長はつぎのように語りました…○

皆川教育長の話　白根市小中学校統合基本計画に基ずき新飯田、茨曽根、庄瀬、白根の四中学校統合の第一段階として、最も緊急を要する新飯田中学校と白根中学校を、白根中学校の校舎で、四十四年度に統合を実施したいという計画が、地域住民の理解と協力を得られないまま時間切れになったことはまことに残念です。

文部省の実施した学力検査の結果は、小規模中学校ほど成績が劣っています。教科担任制を生命とする中学校で、三学級程度ではその存在価値がない—といっても過言ではないでしょう。

しかし新飯田中学校は、現実に三学級に陥ることになりました。いかにして学力や教育成果の低下を緩和するか。目下、教員組織の充実について鋭意努力していますが、なかなか思うようにゆきません。白根市小中学校の教育の諸条件を整備充実し、教職員組織を充実し、その成果を一層高め、明日の白根市発展を期するには、学校統合を基底にするのでなければ不可能だと思います。今後の学校統合の実施は、すでに総合審議会に諮問中の統合基本計画についての答申を尊重し、それに基づいて、実施の促進をはかることに最大の努力をしたい決意でおります。

十一日から三月市議会

今後一年間の市政の方向を決める三月定例市議会は、十一日から市役所三階議場で開かれます。たくさんのかたが傍聴にお出かけください。

おもな議案は、四十四年度の一般会計や特別会計の予算案、青年教育センター条例の制定、公益質屋条例の廃止、特別職の報酬、費用弁償等に関する条例を含む十一の条例の一部改正などです。

新年度予算案

道路の舗装と改良に力点

市庁舎の建設費も計上

総額八億八百三十五万円の新年度一般会計予算案が、十一日から開会の市議会定例会に上程され審議されます。この予算案は、四十三年度予算現計額九億四千七百十三万円よりも一億三千八百七十八万円、一四・七㌫少なく、同当初予算額を千七百二十四万円、二・二㌫上回っています。

各課が提出した予算要求額は、約十億二千万円でしたが財源とにらみ合わせ、市長査定で最終的に二億一千二百余万円を削って、八億八百三十五万円の新年度一般会計予算案になりました。

市議会で審議、可決されてはじめて予算として、四月から使用できることになりますが、くわしい具体的なことは、四月十日号の「広報白根」でお知らせすることにして、今回は概略を掲載します。

地方財政の背景

まず、予算案の内容にはいる前に、地方財政の背景について触れてみます。自治省がいまの国会に提出した都道府県・市町村の一年間の歳入歳出の見込みを示す「地方財政計画」では、大型景気にささえられて、法人事業税など地方税の順調な伸びと、地方交付税の母体である国税三税（所得税、法人税、酒税）の大幅な自然増収を期待して、いままでにない積極的な財政運営を打ち出していることが目立っています。そして、地方道、下水道、清掃施設の整備生活環境施設の充実など〝地域づくり〟に力点をおいて、住民サービスの向上のために独自で、前向きの姿勢で取り組むべきであることを示しています。

しかし、本市のように花形企業の少ないところは、地方財政計画のいうように市税の大幅自然増収は期待されませんし、所得税の課税最低額の引き上げなどの減税措置によって、市民税、地方交付税の伸びが抑制されることが考えられます。しかも財源を国や県に依存する地方交付税、国県支出金、地方債などの歳入全体に占める割り合いは約六〇㌫で、依然として高く、依存財源が多い後進型ともいえて、国の地方財政計画が示すほどには、財政上は余裕のない

苦しい財源をやりくり

このような背景下にあって予算案の財源調達は大変苦しく、一般財源の市税と地方交付税をほぼ限度いっぱいにみて、国県支出金と地方債の導入につとめ〝住みよいまち〟づくりと市経済の成長と発展をはかるように、できるだけ建設的経費の支出にむける方針で編成。町村合併以来の懸案事項であった市庁舎の建設、道路整備、青少年健全育成対策、環境衛生対策、農業、商工業振興融資などを重点的に取り上げています。おもな事業費は、つぎのとおりです。（単位万円）

市庁舎建設六、四六二　都市計画街路古川・諏訪ノ木線新規事業九〇〇　市道舗装改良事業四、六二五　根岸中学校プール建設七一四　青年教育センター管理運営および施設整備一、〇三七　ごみ処理一、二五二　し尿処理六六五　農業振興融資預託金三五〇　産業育成資金・小企業振興資金ほか三、二〇〇

地方交付税が最高

一方、この事業費の裏付けとなる財源調達の面では、自主財源の柱となる市税が、歳入全体の三〇・四㌫、二億四千六百万円、地方交付税は三四・八㌫、二億八千百三十六万円を計上。そのほか大きいのは国庫支出金一二・九㌫、一億四百十万円、市債九・六㌫、七千七百九十万円、手数料と保育料などの負担金で三・七㌫、二千九百六十万円などを見込んでいます。

テレビやラジオで勉強

働きながらテレビ、ラジオを利用して学ぶ、NHK学園高校の四十四年度入学願書の受け付けが始まっています。この高校は、テレビやラジオの通信高校講座を視聴しながら自宅で勉強し、学習の成果はレポートとして同校に送り添削指導を受けます。また、東京の本校だけでなく全国七十五の協力校（本県は新潟高校と高田高校）で週に一回程度のスクーリングを受けます

こうして四年間の科程を終えると、高校卒として大学への入学資格が得られるもので三十八年に設立されたこの高校は、すでに二回の卒業生（三千七百人余り）を送り出しており、ことしの春にもおよそ二千人が巣立って行くことになっています。入学を希望されるかたやくわしく知りたいかたは、郵送料として二十五円切手を同封のうえ、次の所へ照会するか各協力校へ問い合わせてください。

東京都国立市富士見台
NHK学園高校「生徒募集係」　郵便番号一八六

かけ忘れのないように

～国民年金の保険料～

すでに、ご承知のように、国民年金の保険料が、一月からそれぞれ引き上げられて、いままで二百円の人（二十歳～三十四歳）が二百五十円に、二百五十円の人（三十五歳以上）は三百円になっています。

この保険料は加入者の皆さんが老後に受けられる「老齢年金」の資金として積み立てられるもので、給付額もその時その時の生活水準に見合った給付ができるよう、逐次改善される仕組みになっています。もちろん、今回のように保険料の引き上げをすれば、国も負担する額を増額するのは当然のことで、保険料が二百五十円の人には百二十五円、三百円の人には百五十円を国が足しまえすることになります。

生活水準が日増しに向上しているとき、老後に受ける年金は、非常に重要な役目をもつものとなります。いま、国ではこれまでよりも、一層大幅に年金額を引き上げることを検討しています。老後に、そして不時の事故に備えて、国民年金保険料のかけ忘れのないようにしてください。

精薄者（児）、身障者（児）の相談は相談員へ

精神薄弱者（児）や身体障害者（児）のかた、またはその家族のかたで、次のことを相談したいと思うかたは、次の相談員にご相談ください。

◇精神薄弱者（児）の相談員は、市内中央通りの藤崎清吉さんです。精薄者（児）の就職、施設への入所、就学、養育、生活などで困っている場合はいつでも相談員のお宅へお出かけください。

◇身体障害者（児）の相談員は、市内下八枚の竹石忠次さんと、浦梨の田村正さんです。身体障害者手帳の交付、更生医療、補装具などの相談はいつでも相談員のお宅へお出かけください。

新入学(園)児童を交通事故から守ろう!

4月1日▶20日

家庭での交通安全指導を徹底しよう

4月に入学や入園する子どもたちを交通事故から守ろう—と県では、4月1日から20日までを「新入学（園）児童の交通事故防止強調期間」と決め、その防止につとめることにしました。運転者、父兄、子どもたち、みんなが正しい交通マナーで明るく、楽しい入学（園）式が迎えられるようにしましょう。なお、昨年市内でおきた中学校以下の子どもの事故は23件で、ふたりが死亡し、24人が負傷しました。県内でおきた子どもの事故のうち、とび出しが31.8%、自転車に乗っていた事故が14.7%をしめており、市内でも、とび出しが一番多くありました。